

民間(補助金2分の1以下)

○この補助金は地域の防災・減災と低炭素を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業で環境省が行う補助事業です。(執行団体は環境イノベーション情報機構)

- 補助率: ⑧-1事業の民間防災は**2分の1**、②-2事業の防災ZEBは**3分の2**
- 補助上限: 新築10,000㎡未満5億円、既設2,000㎡未満3億円
- 公募開始: 五次9月2日～9月30日 (六次9月30日～10月末予定)
- 事業期間: 単年度事業(防災ZEBは2年事業可能) **※防災ZEB今年度もって打ち切り**
- 対象施設: 民間施設(避難施設、物資供給拠点)
- 条件: 地方公共団体との協定により災害時に避難施設として位置づけられた施設、または事業終了までに対象施設に関する**地方公共団体との協定を締結予定である**。
平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等を導入すること。
- 採択: 4月下旬(②-1号事業)
- 実績報告: 事業終了から30日以内または2月10日いずれか早い日。
- 対象経費: 平時、災害時に活用できる再エネ(必須)、蓄電池(必須)、空調、LED、コジェネレーション
- 対象外経費: モニター、気象計、交流集電気、処分費用、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)
- 補助対象設備一部



●事業スキーム

※内容には、まだ未確認な内容が有り変更が有ります

